

第27回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時・会場

2024年12月13日(金) 午後1時
セルリアンタワー東急ホテル内
地下2階 ボールルーム
[受付開始予定：午後0時15分]

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	11
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会会場ご案内図	裏



株主のみなさまへ

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

サイバーエージェントは「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンを掲げ、創業以来27期増収を続けております。「2023年度の営業利益を底に増収増益にコミット」と掲げ邁進してまいりましたが、初年度となる2024年度は、主力3事業が好調に推移し、期初の予想を上方修正し大幅達成いたしました。

開局から8周年を迎えた新しい未来のテレビ「ABEMA」は、「MLB」等のスポーツや麻雀、将棋といった生中継コンテンツに加え、アニメやオリジナル番組、災害情報等のニュースなど多様なコンテンツの提供により、週間視聴者数が3,000万を超え、社会インフラとして機能してきたと感じています。また、マネタイズの強化も進み、メディア事業において「ABEMA」への積極投資以来初の四半期黒字となりました。

インターネット広告事業では、AI技術を活かした事業推進や業務効率化による生産性の向上により利益率が改善しております。ゲーム事業においては、数年の開発期間を経て、クオリティの高い新規タイトルを複数提供でき、2021年度に特大ヒットしたタイトルの反動以来、3年ぶりの前期比増収増益となりました。

今後も、持続的成長を目指し、後継者育成に力を注ぐと共に、事業や人材の成長を通じて社会的価値を創造し「新しい力とインターネットで日本の閉塞感を打破する」というパーパスを志してまいります。

代表取締役
代表執行役員
社長 藤田 晋

第27回定時株主総会招集ご通知

1.日 時 2024年12月13日（金曜日）午後1時

2.場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3.目的事項

- 報告事項**
- 第27期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第27期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4.招集にあたっての決定事項

後記2頁から3頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会社役員との責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、ならびに「計算書類」の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<当日のライブ配信に関しまして>

2024年12月13日（金）午後1時から、以下よりご覧いただけます。

<https://www.cyberagent.co.jp/ir/stock/meeting/>

会社説明会開催 のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。「会社説明会」は、約1時間を予定しております。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただかない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。書面による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2024年12月12日（木曜日）午後7時必着



■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年12月12日（木曜日）午後7時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合



■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2024年12月13日（金曜日）午後1時



パソコン・スマートフォンによるアクセス手順

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。
※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。



システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

「スマート行使」について

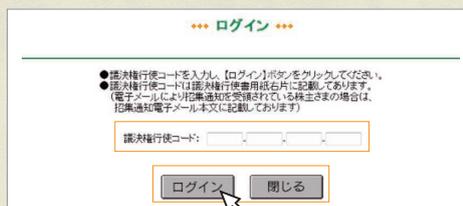


同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることで、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。なおこの方法での議決権行使は1回に限ります。

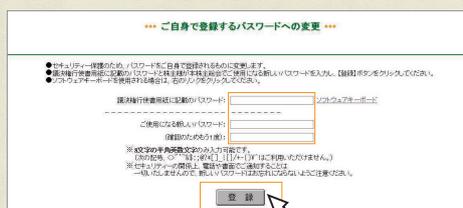
① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主のみなさまのご負担となります。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。

現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期より新しい未来のテレビ「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみなさまに中長期でご支援いただけるよう2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安といたしました。それに伴い2024年9月期の期末配当金を16円とし、経営指標の目安としている「DOE 5%以上」を達成いたします。第27期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき16円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は8,101,492,832円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2024年12月16日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふじた 藤田 すすむ 晋	男性	代表取締役 代表執行役員 社長 経営全般	再任	13回/13回 (100%)
2	ひだか 日高 ゆうすけ 裕介	男性	取締役 執行役員 副社長 ゲーム事業管轄	再任	13回/13回 (100%)
3	なかやま 中山 ごう 豪	男性	取締役 専務執行役員 全社機能管轄	再任	13回/13回 (100%)
4	なかむら 中村 こういち 恒一	男性	社外取締役	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)
5	たかおか 高岡 こうぞう 浩三	男性	社外取締役	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者



1 ^{ふじた} ^{すすむ}
藤田 晋
(1973年5月16日生)

再任 【担当】 経営全般

所有する当社の株式数 84,131,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 4 月	(株)インテリジェンス (現パーソルキャリア(株)) 入社	2015年 4 月	(株)AbemaNews 代表取締役就任 (現任)
1998年 3 月	当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	2020年 10月	当社代表執行役員就任 (現任)
2015年 4 月	(株)AbemaTV 代表取締役就任 (現任)		

取締役候補者とした理由

1998年の創業以来、一貫して代表取締役として企業価値向上を牽引。グループ経営全般を担っており、適切な意思決定・経営の監督を行っています。「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンの下、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に努め、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の監督と執行の分離を進めています。また、メディア事業における新しい未来のテレビ「ABEMA」を中長期で事業の柱にすべく尽力しており、これらの豊富な経験と実績をもとに、グループ経営の監督、更なる企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



2 ^{ひだか} ^{ゆうすけ}
日高 裕介
(1974年4月2日生)

再任 【担当】 ゲーム事業管轄

所有する当社の株式数 3,002,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 4 月	(株)インテリジェンス (現パーソルキャリア(株)) 入社	2010年 10月	当社取締役副社長就任 (現任)
1998年 3 月	当社設立 常務取締役就任	2011年 5 月	(株)Cygames取締役就任 (現任)
		2020年 10月	当社執行役員就任 (現任)

取締役候補者とした理由

代表取締役藤田とともに創業し、取締役副社長として企業価値向上に貢献。新規事業が競争力である当社においてEC事業、メディアコンテンツ事業に従事した後、2009年にはゲーム事業へ参入し、当事業をグループの主要な事業に成長させています。また、既存タイトルのロングランヒットに向けた運用力の強化や新規タイトルのヒットを目指した競争力の向上などに尽力しており、収益に大きく貢献し続けています。これらの豊富な経験と実績をもとに、グループ経営の監督・ゲーム事業を中心とした事業の拡大を通じた企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



3 ^{なかやま} ^{ごう}
中山 豪
(1975年11月2日生)

再任 【担当】 全社機能管轄

所有する当社の株式数 1,618,707株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年 4 月	住友商事(株)入社	2015年 7 月	(株)マクアケ取締役就任 (現任)
1999年 8 月	当社入社	2020年 10月	当社取締役専務執行役員就任 (現任)
2003年 12月	当社取締役就任	2021年 7 月	(株)リアルゲイト取締役就任 (現任)
2006年 4 月	当社常務取締役就任		

取締役候補者とした理由

1999年入社後、EC事業の立ち上げ、メディアコンテンツ事業副統括等の4年間の事業経験を経た後、経営本部長に就任。グループ経営管理の仕組みづくり・決算早期化・システム化等を進め、2003年に取締役に就任。グループ財務・投資管理・リスク管理・経営の監督と執行の分離・人事制度の見直し等、全社機能（コーポレート管轄）の責任者として尽力してまいりました。これらの豊富な経験と実績をもとにグループ経営の監督と全社機能の強化を通じて、企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



4 なかむら こういち
中村 恒一
(1957年11月7日生)

再任 **社外** **独立**
所有する当社の株式 28,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	(株)日本リクルートセンター（現(株)リクルートホールディングス）入社	2012年 4月	(株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役相談役就任
1999年 6月	(株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役就任	2014年 6月	(株)リクルートホールディングス取締役相談役退任
2008年 4月	(株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役副社長就任	2016年12月	当社社外取締役就任（現任）

■ 社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

(株)日本リクルートセンター（現(株)リクルートホールディングス）において長期にわたり、同社の取締役・取締役副社長として経営を牽引した経歴をもち、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識を有しております。また、経営の監督と執行の分離により、人数を8人（うち社外取締役4人）に絞った取締役会で、独立・社外の立場から投資や重要事項の意思決定等に尽力しております。また、中長期的な企業価値の向上と持続的成長、経営の監督、サクセッションプラン、役員報酬についてまで幅広い議論をするために取締役により構成される任意の会議体（以下、「社外取締役会」）を毎月開催しており、これらの議論を起点とし、持続的な企業価値向上を担う将来の取締役候補者を含めた幹部人材の選抜・育成・仕組み作り等について議論・策定を行っております。なお、同氏は指名・報酬諮問委員会に参加し、当年度の諮問をいたしました。

かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も継続的な、コーポレート・ガバナンスの強化・当社グループ企業価値の向上のため、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

(注)

- ・同氏と、同氏が2014年6月まで業務執行者であった当社の主要取引先である(株)リクルートホールディングス（2024年度の当社連結売上高に占める割合：5.44%）との間に特別な取引関係はありません。
- ・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



5 たかおか こうぞう
高岡 浩三
(1960年3月30日生)

再任 **社外** **独立**
所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	ネスレ日本(株)入社	2015年 4月	ケイアンドカンパニー(株)代表取締役就任(現任)
2005年 1月	ネスレコンフェクショナリー(株) (2010年1月1日にネスレ日本(株)に統合) 代表取締役社長就任	2019年 8月	KTデジタル(株)代表取締役就任(現任)
2010年 1月	ネスレ日本(株)代表取締役副社長飲料事業本部長就任	2020年 3月	ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO 退任
2010年11月	ネスレ日本(株)代表取締役社長兼CEO 就任	2020年12月	当社社外取締役就任（現任）

■ 社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

ネスレ日本(株)の代表取締役社長兼CEOとして、またネスレ・グローバルのボードメンバーとして長期にわたり経営を牽引した経歴をもち、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する国内外での豊富な経験・実績と広い見識を有しております。また、経営の監督と執行の分離により、人数を8人（うち社外取締役4人）に絞った取締役会で、独立・社外の立場から投資や重要事項の意思決定等に尽力しております。また、毎月開催している社外取締役会での議論にも参加、これらの議論を起点とし、持続的な企業価値向上を担う将来の取締役候補者を含めた幹部人材の選抜・育成・仕組み作り等について議論・策定を行っております。なお、同氏は指名・報酬諮問委員会に参加し、当年度の諮問をいたしました。

かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も継続的な当社グループ企業価値の向上のため、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

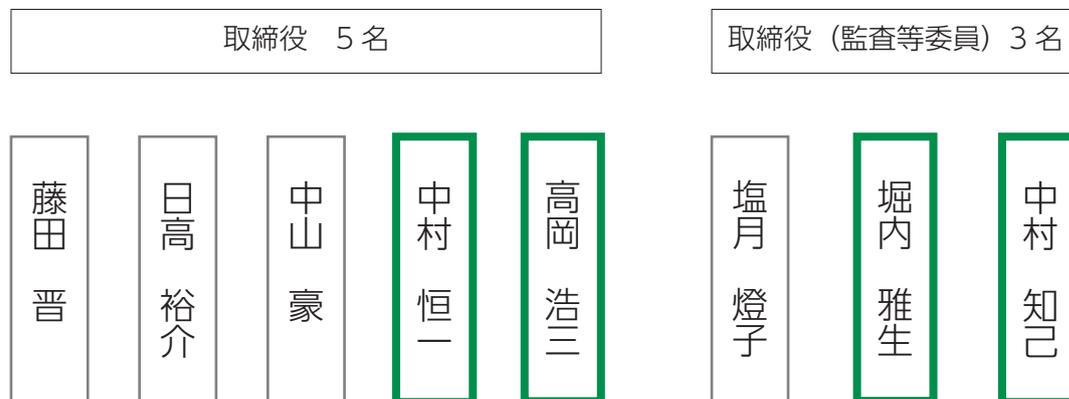
(注)

- ・同氏が2020年3月まで業務執行者であったネスレ日本(株)との間に特別な取引関係はありません。
- ・同氏が代表を務めるケイアンドカンパニー(株)及びKTデジタル(株)と当社との間に特別な取引関係はありません。
- ・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 中村恒一氏及び高岡浩三氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は中村恒一氏及び高岡浩三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には、両氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を填補いたします。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【参考】

役員体制図



※緑枠が社外取締役

全取締役に占める社外取締役の割合 50%

社外取締役 4名

全取締役 8名

全取締役に占める女性取締役の割合 12.5%

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名	性別	候補者属性
かんざき たかひろ 神先 孝裕	男性	再任 社外 独立

再任 再任補欠取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者



かんざき たかひろ
神先 孝裕
(1986年12月25日生)

再任 社外 独立
所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年 2月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所	2017年 3月	(株)ジモティー社外監査役就任 (現任)
2013年 11月	Kepple会計事務所設立	2023年 4月	(株)今治・夢スポーツ社外取締役就任 (現任)
2015年 2月	(株)ケップル設立 代表取締役就任 (現任)	2023年 5月	(株)ケップルグループ設立 代表取締役就任(現任)

社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

公認会計士としての経歴を有しており、また投資事業を行う会社経営も行っていることから、財務及び会計に関する知見に加え、経営者としての見識も有しております。その専門的な知見を活かし職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠の監査等委員である独立社外取締役の候補者となりました。

(注)
・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認され取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 神先孝裕氏は、(株)ケップルグループにおいて、投資事業を行う関連会社の代表取締役を務めております。なお、現時点では当社との間での特別な取引関係はありません。
2. 神先孝裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。神先孝裕氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、同氏との間に当該契約を締結する予定です。
4. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を補填いたします。なお、神先孝裕氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

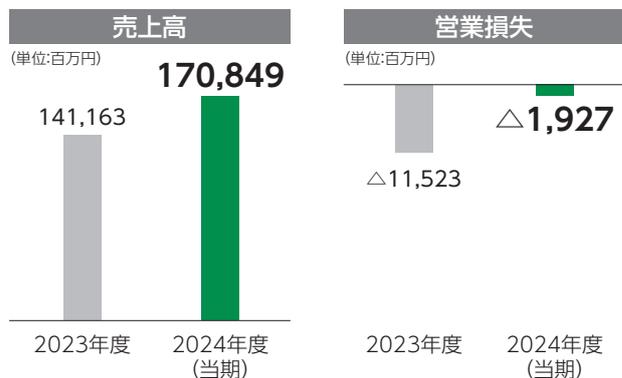
当社グループは、インターネット広告市場やゲーム市場の成長を取り込みつつ、中長期の柱にすべくテレビのイノベーションをコンセプトに、いつでもどこでも繋がる社会インフラを目指す新しい未来のテレビ「ABEMA」への投資を継続し、当連結会計年度における売上高は802,996百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益は41,843百万円（前年同期比70.4%増）、経常利益は41,475百万円（前年同期比66.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,246百万円（前年同期比204.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」等が属しております。

新しい未来のテレビ「ABEMA」関連事業が好調に増収し、売上高は170,849百万円（前年同期比21.0%増）、営業損益は1,927百万円の損失計上（前年同期間11,523百万円の損失計上）となりました。



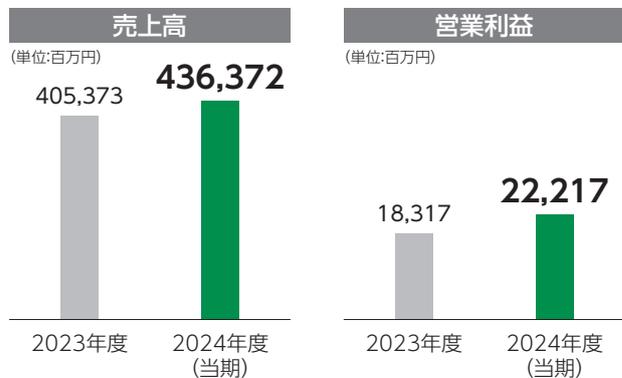
② インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部等が属しております。

インターネット広告市場成長率※以上の増収率を継続しシェア拡大につなげ、売上高は436,372百万円（前年同期比7.6%増）、AI等の活用により生産性が向上し、営業損益は22,217百万円の利益計上（前年同期比21.3%増）となりました。

※市場成長率：2024年度前年比5.9%増の予想

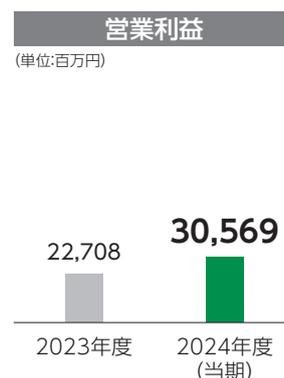
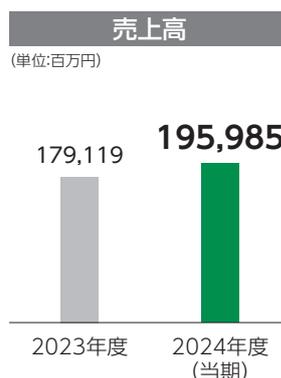
日経広告研究所「2024年度の広告費予測（2024年7月公表）」より



③ ゲーム事業

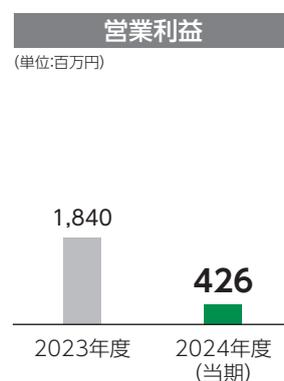
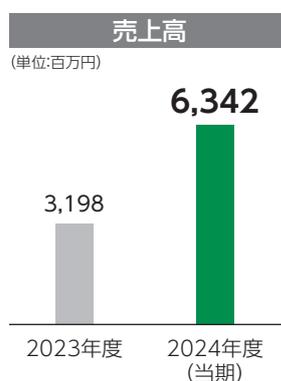
(株) Cygames、(株) Colorful Palette、(株) QualiArts、(株) サムザップ、(株) アプリボット等が属しております。

新規タイトルのヒットと既存タイトルの運用強化により、売上高は195,985百万円（前年同期比9.4%増）、営業損益は30,569百万円の利益計上（前年同期比34.6%増）となりました。



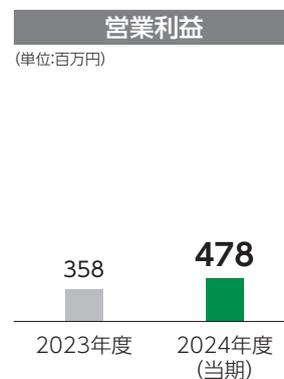
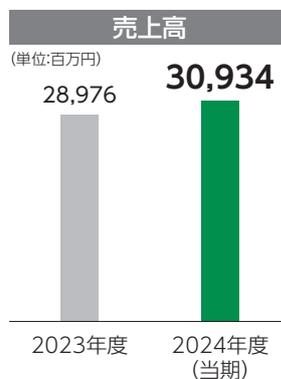
④ 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は6,342百万円（前年同期比98.3%増）、営業損益は426百万円の利益計上（前年同期比76.8%減）となりました。



⑤ その他事業

その他事業には、(株)マクアケ、(株)リアルゲイト等が属しており、売上高は30,934百万円（前年同期比6.8%増）、営業損益は478百万円の利益計上（前年同期比33.6%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6,679百万円で、主要なものはオフィス設備の取得に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年7月1日付で、(株)ニトロプラスの株式を72.5%取得しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

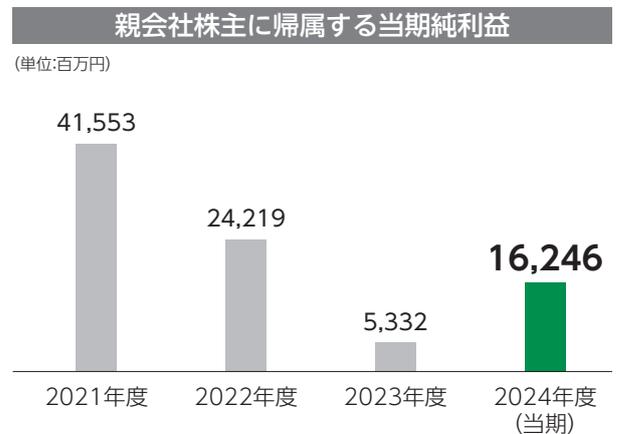
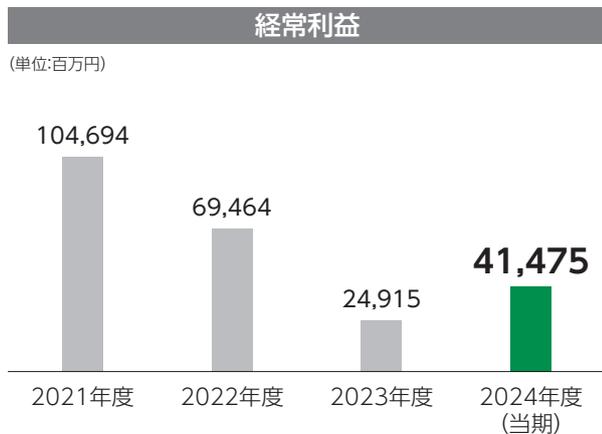
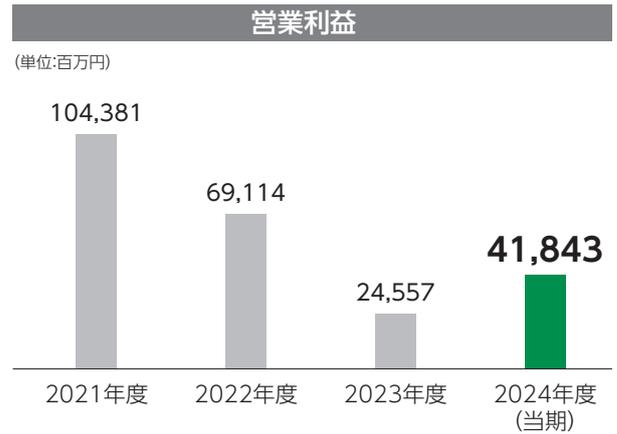
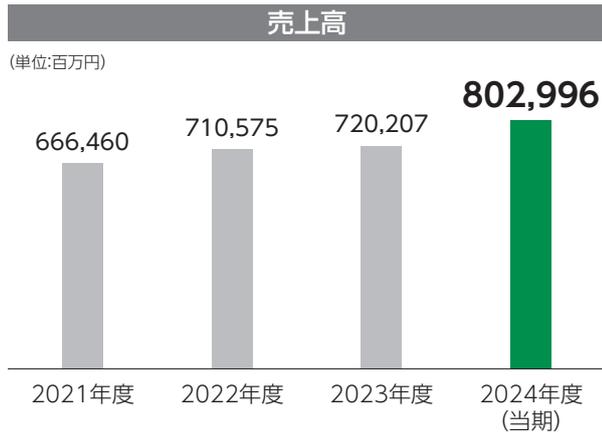
- ① メディア事業
 - いつでもどこでも繋がる社会インフラ「ABEMA」の規模拡大
 - マネタイズ強化による収益性の向上
 - オリジナルIPの創出・発掘・製作
- ② インターネット広告事業
 - 広告効果最大化を優位性にシェア拡大
 - AI・DX分野の事業推進等による利益率の改善
- ③ ゲーム事業
 - 継続的な新規タイトルの提供
 - 既存タイトルの長寿命化

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、人材採用・育成・活性化に積極的に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2021年9月期)	第 25 期 (2022年9月期)	第 26 期 (2023年9月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売 上 高 (百万円)	666,460	710,575	720,207	802,996
営 業 利 益 (百万円)	104,381	69,114	24,557	41,843
経 常 利 益 (百万円)	104,694	69,464	24,915	41,475
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	41,553	24,219	5,332	16,246
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	82.30	47.89	10.53	32.09
総 資 産 額 (百万円)	382,578	383,698	477,826	520,417
純 資 産 額 (百万円)	194,145	222,915	231,911	254,235
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	254.98	285.15	285.31	314.73

● 損益の状況の推移グラフ



(10) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,720名 (3,930名)	469名増 (319名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,364名 (446名)	139名増 (92名減)	33.7歳	6.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 重要な子会社の状況 (2024年9月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)Cygames	124百万円	61.7%	ゲーム事業
(株)AbemaTV	100百万円	55.2%	新しい未来のテレビ「ABEMA」の運営
(株)CyberZ	40百万円	100.0%	スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業
(株)Colorful Palette	124百万円	90.0%	ゲーム事業
(株)WinTicket	120百万円	100.0%	公営競技のインターネット投票サービス「WINTICKET」の運営
(株)ニトロプラス	10百万円	72.5%	ゲーム・アニメ・小説・イラスト等のコンテンツ制作事業

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,517,119,200株 |
| ② 発行済株式の総数
(自己株式数1,098株を除く) | 506,343,302株 |
| ③ 株主数 | 109,285名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	84,899,300	16.77
藤田 晋	84,131,600	16.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	39,557,080	7.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	12,163,600	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,560,995	2.28
JP MORGAN CHASE BANK 385632	10,830,971	2.14
株式会社嶋村吉洋映画企画	8,700,000	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	7,845,196	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385864	6,819,600	1.35
JPモルガン証券株式会社	6,337,505	1.25

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	性別	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 代表執行役員社長	藤 田 晋	男性	経営全般	
取締役 執行役員 副社長	日 高 裕 介	男性	ゲーム事業管轄	
取締役 専務執行役員	中 山 豪	男性	全社機能管轄	
取 締 役	中 村 恒 一	男性		
取 締 役	高 岡 浩 三	男性		ケイアンドカンパニー(株)代表取締役 KTデジタル(株)代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	塩 月 燈 子	女性		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 内 雅 生	男性		(株)U-NEXT HOLDINGS 常勤監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 村 知 己	男性		永石一郎法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役中村恒一氏、取締役高岡浩三氏、取締役(監査等委員)堀内雅生氏及び取締役(監査等委員)中村知己氏は、社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役中村恒一氏、取締役高岡浩三氏、取締役(監査等委員)堀内雅生氏及び取締役(監査等委員)中村知己氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役(常勤監査等委員)塩月燈子氏は、会計・監査・法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 会社役員に対する報酬等

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年12月10日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会へ諮問し、承認の答申を得ております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法は次のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（ともに金銭報酬とする。）により構成され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において定め、報酬諮問委員会への諮問を行った後、その答申内容に基づいて、取締役会にて決定いたします。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみといたします。

(ii) 基本報酬の内容及び額等の決定に関する方針

基本報酬は、役職・グレード・役割等を考慮して定められた金額の範囲内で、これを定めるものとします。

(iii) 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の営業利益に対する一定の割合を原資とし、業務執行を担当する取締役に対して、当該事業年度における業績、貢献度合い等を勘案し、これを定めるものとします。

(iv) その他報酬に関する方針

その他の非金銭報酬等を支給する場合、内容・算定方法等について、法令に従い、取締役会にて方針を決定いたします。

ii. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等限度額は、年額3,000万円以内と決議しておりますが、2021年12月10日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち社外取締役分の報酬額について、今後の増員、社外取締役に求める役割の増加や経済情勢等諸般の事情等を考慮し、年額3,000万円以内から年額6,000万円以内と改定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名です。

2022年12月9日開催の第25回定時株主総会において、取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。）に対して1,352個を上限としてストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。）3名です。

また、2023年12月8日開催の第26回定時株主総会において、取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。）に対して930個を上限としてストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。）3名です。

iii. 取締役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			金銭報酬	ストックオプション
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （2名）	314百万円 35百万円	213百万円 35百万円	101百万円 -
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	19百万円 8百万円	19百万円 8百万円	- -
合計 （うち社外役員）	8名 （4名）	334百万円 43百万円	232百万円 43百万円	101百万円 -

（注） 金銭報酬のうち、業績連動報酬は10百万円となります。

③ 社外役員に関する事項

i. 重要な兼職先と当社との関係

	重要な兼職先	当社との関係
取締役 高岡 浩三	ケイアンドカンパニー(株)代表取締役 KTデジタル(株)代表取締役	特別な取引関係はありません
取締役（監査等委員） 堀内 雅生	(株)U-NEXT HOLDINGS常勤監査役	特別な取引関係はありません
取締役（監査等委員） 中村 知己	永石一郎法律事務所弁護士	特別な取引関係はありません

ii. 当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況等
取締役 中村 恒一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識に基づく実践的かつ客観的な助言、提言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役 高岡 浩三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する国内外での豊富な経験・実績と高い見識をもとに、独立性をもった幅広い見地から主に経営に対する的確な監督・助言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役（監査等委員） 堀内 雅生	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 中村 知己	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、各種法令に関する幅広い専門的知識と深い見識に基づく助言、提言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員含む）、執行役員及び従業員、ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて填補いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	362,363	流動負債	168,226
現金及び預金	210,041	買掛金	74,235
受取手形、売掛金及び契約資産	85,261	未払金	23,503
棚卸資産	11,594	短期借入金	600
営業投資有価証券	18,206	未払法人税等	9,709
その他	37,624	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	20,016
貸倒引当金	△363	その他	40,160
固定資産	158,005	固定負債	97,955
有形固定資産	27,278	転換社債型新株予約権付社債	40,439
建物及び構築物	12,697	長期借入金	45,722
工具、器具及び備品	8,334	勤続慰労引当金	3,452
土地	5,682	資産除去債務	2,626
その他	563	繰延税金負債	2,802
無形固定資産	49,297	その他	2,911
のれん	14,778	負債合計	266,181
ソフトウェア	5,000	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	20,543	株主資本	146,170
その他	8,975	資本金	7,440
投資その他の資産	81,428	資本剰余金	12,296
投資有価証券	43,467	利益剰余金	126,435
長期貸付金	863	自己株式	△1
繰延税金資産	9,332	その他の包括利益累計額	13,194
その他	28,456	その他有価証券評価差額金	12,917
貸倒引当金	△691	為替換算調整勘定	277
繰延資産	48	新株予約権	2,644
		非支配株主持分	92,226
		純資産合計	254,235
資産合計	520,417	負債純資産合計	520,417

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		802,996
売上原価		582,472
売上総利益		220,524
販売費及び一般管理費		178,680
営業利益		41,843
営業外収益		
受取利息	369	
受取配当金	381	
受取賃貸料	623	
その他	378	1,753
営業外費用		
支払利息	245	
持分法による投資損失	251	
為替差損	474	
貸倒引当金繰入額	599	
その他	550	2,121
経常利益		41,475
特別利益		
投資有価証券売却益	71	
事業譲渡益	117	
その他	124	313
特別損失		
減損損失	5,602	
事業撤退損	1,758	
その他	3,603	10,963
税金等調整前当期純利益		30,825
法人税、住民税及び事業税	14,398	
法人税等調整額	△4,218	10,179
当期純利益		20,645
非支配株主に帰属する当期純利益		4,398
親会社株主に帰属する当期純利益		16,246

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	69,336	流動負債	82,433
現金及び預金	6,453	買掛金	44,259
受取手形	703	未払金	8,870
売掛金	31,927	未払費用	1,271
営業投資有価証券	14,708	未払法人税等	2,857
前払費用	3,184	契約負債	2,183
その他	12,468	預り金	1,801
貸倒引当金	△108	1年内償還予定の転換社債型新株 予約権付社債	20,016
固定資産	144,413	その他	1,174
有形固定資産	6,017	固定負債	84,145
建物	3,245	転換社債型新株予約権付社債	40,439
工具、器具及び備品	1,779	長期借入金	40,000
その他	992	勤続慰労引当金	2,657
無形固定資産	1,087	資産除去債務	1,047
ソフトウェア	652	負債合計	166,578
その他	434	(純資産の部)	
投資その他の資産	137,308	株主資本	32,218
投資有価証券	35,873	資本金	7,440
関係会社株式	35,682	資本剰余金	3,460
出資金	377	資本準備金	2,527
関係会社長期貸付金	159,262	その他資本剰余金	933
繰延税金資産	41	利益剰余金	21,319
その他	626	その他利益剰余金	21,319
貸倒引当金	△94,555	繰越利益剰余金	21,319
繰延資産	48	自己株式	△1
		評価・換算差額等	12,425
		その他有価証券評価差額金	12,344
		為替換算調整勘定	81
		新株予約権	2,576
		純資産合計	47,220
資産合計	213,799	負債純資産合計	213,799

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		435,124
売上原価		384,759
売上総利益		50,365
販売費及び一般管理費		44,700
営業利益		5,665
営業外収益		
受取利息	696	
受取配当金	6,346	
その他	149	7,191
営業外費用		
支払利息	160	
社債発行費償却	13	
貸倒引当金繰入額	97	
その他	32	303
経常利益		12,553
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,205	
その他	81	1,286
特別損失		
減損損失	264	
関係会社株式評価損	1,572	
その他	216	2,053
税引前当期純利益		11,786
法人税、住民税及び事業税	2,705	
法人税等調整額	△1,463	1,242
当期純利益		10,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月30日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村山 拓
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月30日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2023年10月1日から2024年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月30日

株式会社サイバーエージェント 監査等委員会

監査等委員会 委員長	堀内雅生	Ⓔ
監査等委員	中村知己	Ⓔ
常勤監査等委員	塩月燈子	Ⓔ

(注) 監査等委員堀内雅生及び中村知己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

開催会場

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26-1 電話 03-3476-3000(代表)



交通のご案内

渋谷駅より徒歩5分

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン

東京メトロ 銀座線・半蔵門線

東京メトロ 副都心線

東急東横線・田園都市線

京王井の頭線

ハチ公口

南改札西口

西口

車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導などが
必要な株主様は、事前にご連絡をお願いいたします。

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。